

令和8年3月5日

東北町議会議長 田 嶋 悟 殿

教育民生常任委員会  
委員長 坂 本 直 大

### 所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

#### 記

- 1 開催期日 令和8年2月20日（金）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項
  - (1) 所管事務調査
    - 町 民 課 ・東北町生活応援商品券交付事業について
    - 保健衛生課 ・予防接種事業について
    - ・東北町こども家庭センター設置について
    - ・ゼロカーボンシティ宣言について

#### 4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長、教育長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

## 町民課

### ・東北町生活応援商品券交付事業について

#### 1 生活応援商品券交付実績（R5～R7）

	交付額/一人 円	交付人数 人	交付済み額 円	利用済額(換金済額) 円	利用・換金率 %
R5	5,000	14,275	71,735,000	68,281,000	95.67
R6	3,000	16,021	48,063,000	46,166,000	96.05
R7	4,000	15,684	62,736,000	60,314,000	96.12
R7-2	18,000	15,800	—	—	—

#### 2 令和8年度東北町生活応援商品券交付事業

##### ① 事業概要

令和8年度において、食料品等の価格をはじめとした様々な物価高騰が町内経済に影響を及ぼしていることから、町民の家計負担の増加に対する一助として、また、町内の事業者等に対する消費の拡大に伴う地域活性化を図ることを目的とする。

##### ② 交付対象者（15,800人）

令和8年2月1日現在、東北町住民基本台帳に登録されている、全町民。ただし、商品券発送までに転出、または死亡等により住民登録を抹消された者を除く。

##### ③ 商品券の交付額等

商品券の交付額は、交付対象者一人につき18,000円とする。

また、商品券の金額は、一枚につき1,000円とし、18枚を一組とする。

内訳 共通券（大型店を含む全店舗）10,000円

専用権（小規模店舗）8,000円

##### ④ 商品券の使用期間

商品券の使用期間は、令和8年6月1日から令和8年12月31日とする。

【要望】1人当たり1万8,000円の商品券と金額も大きいので、事業者の方々が早く換金できるように設定していただきたい。

【要望】全国的にも物価高騰対策ということで、もう既に手を打っている自治体が結構ある中で、6月1日からでは遅いのかなと感じます。実際住民の生活に直接関係があり、もう1カ月でも早くできればその分助かると思うので、今後工夫しながら進めていただきたい。

## 保健衛生課

### ・予防接種事業について

#### 1 RSウイルスワクチン予防接種について

- ・接種の分類 A類疾病で住民に対し接種勧奨する予防接種
- ・接種時期 令和8年4月1日
- ・対象者 妊娠28週から37週に至るまでの者
- ・自己負担金 なし

2 高用量インフルエンザワクチン予防接種について

- ・接種の分類 B類疾病で本人の意志による予防接種
- ・接種時期 令和8年10月
- ・対象者 75歳以上の者
- ・自己負担金 2,200円

3 新型コロナワクチン予防接種自己負担額について

- ・現行2,000円から4,500円に増額する。(県内市町村の自己負担額を参考)

【質疑】新型コロナワクチン予防接種の人数実績を教えてください。

【回答】6年度実績では、対象者6,600人余りで、接種した方は41.7%の2,578人、7年度見込みでは36%ぐらいになると思います。8年度は、40%の2,619人を見込んでいます。

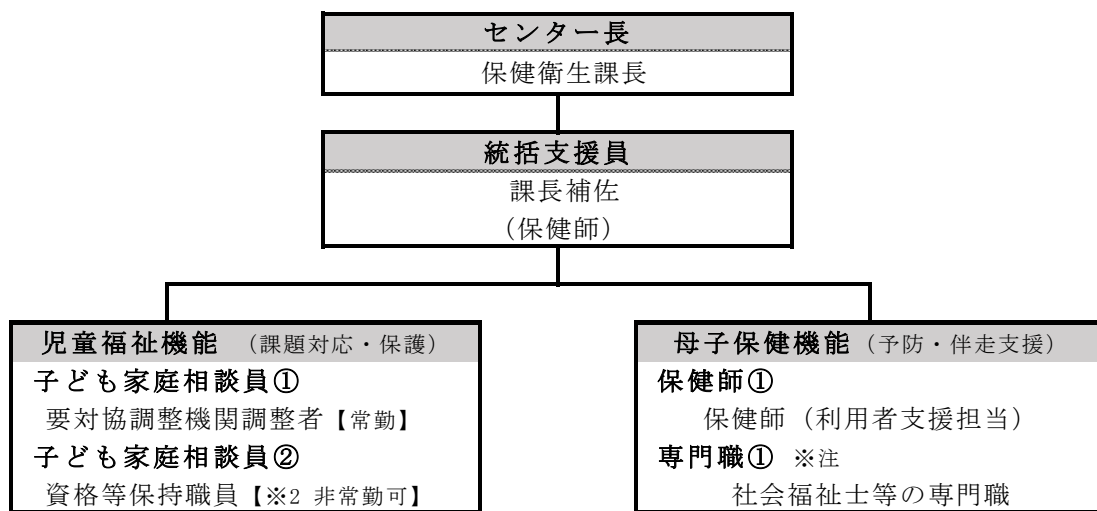
5類に変わってから、あまりはやっていないという皆さんの認識もあり、また、副作用を心配している人もいるようで、その辺も影響して年々接種率が下がってきている状況だと思います。

・東北町子ども家庭センター設置について

改正児童福祉法により、市区町村において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し母子保健、児童福祉の両機能が一体的に「相談支援」を行う機関として、子ども家庭センターの設置に務めることと定められたことから、福祉課の「子ども家庭相談」と「要保護児童対策地域協議会」の業務と、保健衛生課の「子育て世代包括支援センター事業」を統合させ、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない対応などを一体的に行うため、設置するものです。

また、現在、子育て世代包括支援センター事業については、「子ども・子育て支援交付金」より国庫補助を受けて事業を実施しているが、令和9年度以降は「子ども家庭センターを設置している自治体」が国庫補助の対象となることから、継続して財政支援を受けるためにも「子ども家庭センターの設置」が必要であり、令和8年4月1日より東北保健福祉センター内に開設します。

子ども家庭センター組織図(案)



児童福祉機能：常時2名体制、うち1名は非常勤形態でも可。

※注 必須ではないが、国の指針ではR7年度末までに配置を目指すこととされている。

## ・ゼロカーボンシティ宣言について

### 1 東北町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の趣旨

本計画は、東北町における温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減目標を定め、町民・事業者・町が一体となって目標達成に向かって取組を実施することを目的とします。

### 2 本計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、取組状況や排出量の実績、国内・国際動向に応じて見直し、改定を行います。

### 3 県内市町村の計画策定状況

県内40市町村中、17市町村が策定済み

策定済み 青森市、弘前市、八戸市、十和田市、三戸町、七戸町、中泊町、外ヶ浜町、鶴田町、五戸町、西目屋村、六ヶ所村、佐井村、東通村、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町

7年度策定中 五所川原市、藤崎町、東北町

### 4 県内市町村のゼロカーボンシティ宣言の状況

県内40市町村中、19市町村が宣言を行っている。

### 5 宣言の日程

令和8年3月5日（木）午後1時予定

### 6 宣言の内容

#### 東北町「ゼロカーボンシティ宣言」

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で自然災害が頻発化・激甚化しており、国内においても、猛暑や集中豪雨、巨大台風等が各地で甚大な被害をもたらし、人々の生活や自然環境、生態系にまで深刻な影響を及ぼす「気候危機」に直面しています。

このような中、国においては2020年10月に、2050年までに、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。

東北町においても地球温暖化がもたらす気候変動の影響を深刻に受け止め、2020年3月に、町行政事務及び事業活動を対象とした「東北町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んできました。

このたび、これらの取組を発展させ、町内全域を対象とした「東北町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を新たに策定し、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー化の推進、森林資源の適切な管理と持続可能な活用など、地域特性に応じた取組を進め、町全体で脱炭素化に取り組めます。

東北町は、次の世代へ快適で持続可能な生活環境を引き継いでいくため、2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指し、町民、事業者、関係機関とともに歩む決意を、ここに宣言します。

令和8年3月5日 東北町長

【質疑】この宣言の内容を実現するための具体的な事業は何を考えていますか。

【回答】まず、取組の一つとして、県で去年もやっていますが、再生可能エネルギーに向けた太陽光発電の補助がありますが、今後町でやることになるかと思います。さらには、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの活用に資する設備を導入する経費として、再生可能エネルギー設備導入支援事業費補助金を企画課で8年度予算に予定をしております。

【要望】いろんな事業が必要になると思いますが、宣言をして最も大きな効果というのは、町民の中にその取組への自覚をつくっていくことだと思います。温室効果ガス排出量を把握して、排出量の削減目標を定めて取り組むということなので、排出量や目標を町民が分かり、今どういうふうに進んでいるのか見えるということが必要だと思うので、そういう工夫を是非やっていくことをお願いします。

## 町民課

- ・補正予算の概要説明

## 福祉課

- ・補正予算の概要説明

## 高齢介護課

- ・補正予算の概要説明

## 保健衛生課

- ・補正予算の概要説明

## 学務課

- ・補正予算の概要説明

## 社会教育スポーツ課

- ・補正予算の概要説明

## その他

### 高齢介護課

- ・東北町介護デイハウス「やすらぎ」の休止・廃止について

介護デイハウス「やすらぎ」は、いきがい活動支援通所事業（介護保険の要介護認定において非該当と認定された高齢者等に対し、要介護状態にならないように介護予防のための日常動作訓練や入浴等のサービスを行う）や高齢者の生きがい健康づくり事業（高齢者の教養講座やレクリエーション等を行う）に活用されてきた。

いきがい活動支援通所事業については、令和6年度11月以降利用者がいない状況にあり、また、利用対象者となる要介護認定非該当者には令和2年度から7年度にわたり事業利用希望の有無を調査しているが、利用希望者もない状況が続いている。施設の老朽化（タイルの剥がれ等）もみられ、入浴には危険が伴うことから、令和8年度から施設を休止し、令和9年度には廃止する予定としている。

・東北町介護保険に関する特別会計の統合について

介護保険法施行令第1条では、保健福祉事業として指定居宅サービス等の事業や介護保険施設の運営を行う市町村は、介護保険に関する特別会計を保険事業勘定及び介護サービス事業勘定に区分しなければならないと定められている。

当該事業の財源はすべて第1号保険料となっているが、当町でのこれまでの実績はなく今後もその実施は見込まれないことから、特別会計を区分する実益は乏しい状況となっている。

このような状況を踏まえ、介護保険に関する特別会計の事務の効率化を図るため、「東北町介護サービス事業特別会計」を「東北町介護保険特別会計」に統合するものである。

保健衛生課

・工事請負契約の一部変更について

令和7年第2回東北町議会定例会議案第58号をもって議決を経た上北保健福祉センター改修工事の請負契約の一部を次のとおり変更する。

請負代金「167,310,000円」を「168,608,000円」に変更する。

学務課

・教育指導室の設置について

教育指導室は、学校長や教員への学校教育全般にわたる指導・助言を行う専門職として、教育指導主事が配置されて、市町村教育委員会へ置かれるものでありますが、当町及び七戸町には設置されておらず、中部上北広域事業組合教育委員会、教育指導室にて、両町の学校への指導等を行っております。

令和6年12月に中部上北広域事業組合教育委員会及び教育指導室の在り方検討委員会より、実情に合わせた専門的な指導・助言を行う指導体制が必要との答申があったことから、両町へそれぞれ、教育指導室を設置し教育指導主事を配置する事としております。

(教育指導室及び教育指導主事の配置)

	令和7年度	令和8年度	備考
中部上北	5人	1人	室長のみ配置
東北町	—	2人	教育指導室
七戸町	—	2人	教育指導係

社会教育スポーツ課

・令和8年度指定管理者更新について (令和8年3月定例会提出議案)

期 間：令和8年4月1日から令和18年3月31日

施設種別：集会所 15箇所  
地区コミセン 4箇所  
多目的研修集会所  
改善センター  
生きがい広場 2箇所  
公園 5箇所                      合計28箇所